

均

物価高騰重点支援給付金申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）

支給市区町村（令和6年6月3日時点の市区町村）

留 萌 市 長 殿

留 萌 市
受 付 印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	大 正・昭 和・平 成 年 月 日	電 話 （ ）

2. 申請者が属する世帯の状況 令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

令和6年1月1日時点の住所が留萌市以外の方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度[○]の住民税に関する証明書（課税されていないこと、または均等割のみ課税されていることなどを確認します）を必ず添付して下さい（該当する方全員）。この証明書の添付がない場合は、この給付金を受給することができません。

	（フリガナ） 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和6年1月1日時点の住所との相違	異なる場合、令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況
	生年月日						
1	（申請者）	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
2				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
3				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
4				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
5				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者（世帯主）名義の口座）

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 （右詰めでお書きください。）	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信濃連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 〔6桁目がある場合は〕 ※欄にご記入下さい	通帳番号 （右詰めでご記入下さい）	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座振込による受け取りが出来ない方は、留萌市社会福祉課（電話 0164 - 42 - 1807）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰重点支援給付金(以下「給付金」という。)の給付要件(※)に該当します。

※ 本件給付金の給付対象となるためにはア又はイのいずれかを満たす必要があります。

ただし、いずれかを満たす場合であっても、市町村民税均等割が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯、又は租税条約による住民税の免除の適用を届け出ている者が属する世帯は給付対象とはなりません。

- ① ア 同一の世帯に属する者全員が、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和6年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。)均等割のみが課されている者である世帯
イ 地方税法の規定による令和6年度分の市町村民税均等割のみが課されている者及び令和6年度分の市町村民税均等割が非課税である者(市町村民税均等割が課されていない者又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割を免除された者をいう。)のみで構成される世帯
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課される所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 昨年度、この給付金と同種の給付や非課税世帯向けの給付を受けた世帯の世帯主は同じ世帯にいません。
- ④ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、留萌市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書(請求書)は、留萌市において受理した後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 留萌市が受理した後、この申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月8日までに、留萌市が申請・請求者(世帯主)に連絡・確認できない場合に、給付金が給付されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の受給後、この申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ 物価高騰重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれかひとつをご用意ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☐ (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税(非)課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか？

チェック漏れや添付書類の不備がある場合は、給付を受けられなくことがあります。

1、2、3及び【誓約・同意事項】の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

均

物価高騰重点支援給付金申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）

支給市区町村（令和6年6月3日時点の市区町村）

留萌市長 殿

留萌市
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】世帯主の方を申請者としてください。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
ルモイ タロウ 留萌 太郎	男 女	大正 昭和 平成 55 年 11 月 11 日	留萌市〇〇町〇丁目〇〇番地 電話 ××××（××）××××

2. 申請者が属する世帯の状況 令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

令和6年1月1日時点の住所が〇年度の住民税に関する証明書（申請者が属する世帯の方全員を記入してください。令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度のみ課税されていることなどを確認します）を必ず添付して下さい（該当する方は、この給付金を受給することができません。

（フリガナ） 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号 生 年 月 日	現住所と令和6年1月1日時点の住所との相違	異なる場合、令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況
（申請者）	本人			☒ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☒ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
ルモイ ハナコ 留萌 花子	妻	女	大・昭和・平成・令和 58 年 1 月 28 日	☐ 現住所と同一 ☒ 異なる	札幌市中央区北〇条東〇丁目〇番〇ー〇〇号	☒ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
			大・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
						☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告
						☐ 非課税 ☐ 課税（均等割のみ） ☐ 未申告

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者（世帯主）名義の口座）

※下欄に記載し、振込先金融機関口座通帳等をご覧いただき、記入してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 （右詰めでお書きください。）	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇〇 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 金融機関コード 0 1 2 3 4 5 6	〇〇 本・支店 本・支所 出張所 支店コード	普通 2 当座	0 1 2 3 4 5 6	ルモイ タロウ

ゆうちょ銀行	通帳記号 （6桁目がある場合は） ※欄にご記入下さい	通帳番号 （右詰めでご記入下さい）	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座振込による受け取りが出来ない方は、留萌市社会福祉課（電話 0164 - 42 -1807）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰重点支援給付金(以下「給付金」という。)の給付要件(※)に該当します。

※ 本件給付金の給付対象となるためにはア又はイのいずれかを満たす必要があります。

ただし、いずれかを満たす場合であっても、市町村民税均等割が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯、又は租税条約による住民税の免除の適用を届け出ている者が属する世帯は給付対象とはなりません。

- ① ア 同一の世帯に属する者全員が、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和6年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。)均等割のみが課されている者である世帯
イ 地方税法の規定による令和6年度分の市町村民税均等割のみが課されている者及び令和6年度分の市町村民税均等割が非課税である者(市町村民税均等割が課されていない者又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割を免除された者をいう。)のみで構成される世帯
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課される所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 昨年度、この給付金と同種の給付や非課税世帯向けの給付を受けた世帯の世帯主は同じ世帯にいません。
- ④ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、留萌市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書(請求書)は、留萌市において受理した後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 留萌市が受理した後、この申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月8日までに、留萌市が申請・請求者(世帯主)に連絡・確認できない場合に、給付金が給付されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の受給後、この申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

忘れずに ✓ を記入してください。

提出書類

☒ 物価高騰重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

☒ 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれかひとつをご用意ください。

☒ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☒ (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税(非)課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか？

チェック漏れや添付書類の不備がある場合は、給付を受けられなくことがあります。

1、2、3及び【誓約・同意事項】の内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者氏名

留萌 太郎